広報にいつ
発行所　新津市役所
発行人　新津市長　桂　誉
電話（代表）550番
印刷所　坂爪印刷工業
毎月一回発行

人口動態

（昭和36年9月末日現在）

人口	57,029
世帯数	10,895

（9月中）

出生	57	死亡	29
婚姻	13	離婚	1
転入	96	転出	177

第二室戸台風　荒れ狂った二時間

家屋倒壊が続出

被害の詳細目下集計中　市はじまって以来の強台風

第二室戸台風は本市にも第二中学校体育館金壊や家屋倒壊をはじめ稲作等農産物にいたるまで、本市はじまって以来の大被害をあたえました。市では目下被害調査の集計を行なっていますが、市議会と一致してとりあえず応急の対策をたて一日も早く災害の復旧になるよう最大の努力を傾けております。以下は市の台風緊急対策と台風の状況であります

市では九月十六日午前十時に災害対策本部を開設し、同日正午災害対策本部を正式に結成して本部を市役所内に置き、更に消防署内に対策部をおいて各班員をそれぞれの部署につけました。

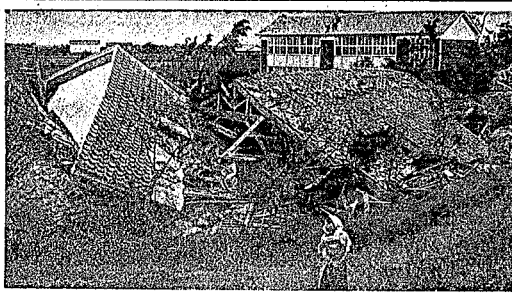

全壊の第二中学校体育館

災害お見舞い

第二室戸台風において多大の被害を受けられました民のみなさんに対しお見舞を申し上げます。

このたびの災害は、当市始まって以来のものでありました。

被害は住宅、店舗、農作物などの倒損、また第二中学校体育館の倒壊など公共施設の被害もかつてないものでありました。

復旧に全力を集中

新津市長　桂　誉　達

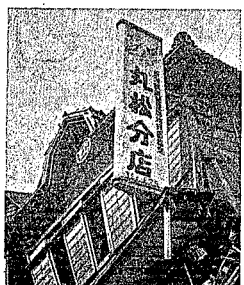

本町四丁目は商店が倒壊

断水でタンク車から給水をうける

本年の年頭には何十年ぶりといわれる豪雪に見舞われ、八月には集中豪雨の猛手をこうむり、これらを克服してやっと生産も結びつこうとするときでありますだけに、これが復旧は並たいていの努力では短期日で為し得ないものと考えられます。特に取り入れ最中にあります農家の皆さんの被害と落胆は大きいもの、があったと思いますが、私は勘勉なる市民のみなんのご努力を信じ、中央、県当局とも接渉し、また市議会も協賛いたしまして、これが復旧と被災されました方々の援護に全力をあげて努力致します。

復旧費は、税の減免、その他被災したことについてのご相談は、それぞれ担当課で便宜を図っておりますから、これらも十分ご利用の上一日も早く復旧され平和な新津市を築くことに御協力ご努力されるよう御願い申し上げる次第であります。

全市断水すタンク車で給水

本市をおそった台風は九月十六日午後七時四十五分頃から次第に風速が高まり、九時四十分頃まで約二時間にわたってつきまとったが、風と共に電気はとまり、通信は杜絶し、各地区の状況は不明でしたが、倒壊家屋が続出していることは一部巡察の結果知り得ました。第一小学校に二世帯十人が避難したほか多くの人が避難した様子でした。

一方、停電のため上水道はその貯水次第に減り午後十時三十分頃配水池水位が一メートル五〇センチになったため非常用水確保のために給水を中断するのやむなきにいたりました。

十七日午前五時十分第二中学校体育館、第一小学校、第二中学校の三箇所に給水車を出動させ、タンク車給水を行ないましたが、実際には八時三十分頃から給水がはじめられ、その後県土木出張所のタンク車の応援を得て午後八時すぎまで続けました。

また同時に患者輸送車、乗用車・ダンプカー・トラック五トン車・トラック二トン車・小型自動車巡転手を待機させ、医療救護については医師会を通じ各病院の受け入れ態勢を要請し、被災者収容箇所には各保育所を主として学校・青年研修所等にそれぞれ手配しました。

更に水害罹災家屋調査班は水害予防器具・土のう作成備品配置し、水防団出動の手配を完了しました。

電気は東北電電、国鉄電力区に手動送電を折衝し、午後三時五十分頃送電をうけ、午後四時より運転を開始し、午後八時から十時までに平常給水に復しました。

緊急処置に五百万円

臨時市議会、市長の専決を議決

新津市議会では九月二十日に臨時市議会を招集し、第一室戸台風の被害対策について議し、一日も早く六万市民の安心感をとりもどすために次の各項について審議し早急に処置することを決定し、更に取り敢えず五百万円以内額の市長専決によって応急対策を行ない本格的な対策については近日中に召集される九月定例市議会に予算を上程し審議することを議決しました。

1 市税等の災害減免並びに徴収猶予について
2 住宅対策について
3 農作物の被害について
4 生活困窮者救護について
5 小中学校舎並びに市有施設等の復旧について（市議会事務局）

梨園ではほとんど収穫前の梨がたたきおとされた（大蔵地区）

中小企業へ災害特別融資

国民金融公庫　百万円まで

今回の第二室戸台風に災されました中小企業者に対して、災害復旧資金を国民金融公庫で、書融資の要領に準じて貸出しすることになりました。

借り入れ申し込みの窓口事務は市役所商工課、商工会議所で取り扱って おります。

一、融資条件

(1)貸付金額　個人百万円法人二百万円以内
(2)貸付期間　五ヵ年以内
(3)利率　年九分（日歩二銭四厘六毛）
(4)保証条件　保証人一名又は担保

現在国民金融公庫資金を利用されている方は、現在の貸付額と災害資金の合計額が(1)の額を越えない場合、災害特別融資として重復貸付とされます。

他に災害復旧資金として、(1)農林漁業資金を希望される方は、金額二十万円以内に窓口で決定り貸付出しを実施して頂きますから市の各金融機関に申し込みして下さい。（商工課）

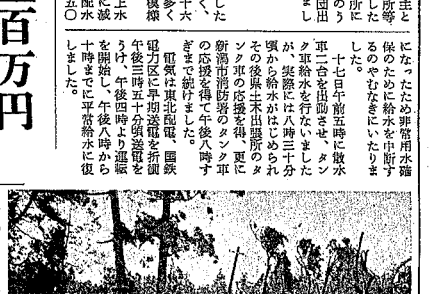

立木やハサホの倒壊は全市にみられた（川口地内）

市税減免条例いま審議中

第二室戸台風による市税の減免については市議会で審議中であります。決定次第お知らせします。なお これは申告制になっていますので一応現在のところ現務限で申告を受け付けております。

農家の災害復旧資金に

農林魚業・自作農・天災資金など

農業施設被害の復旧資金などを希望される場合は次のような方法があります。

■農林漁業資金（主務大臣指定のもの）

■自作農資金

■天災資金

農作物の被害が平年の三割以上で農家の平均収穫が平年の三割以上の損害を越えない場合、災害特別融資として重復貸付とされます。

他に災害復旧資金として、(1)農林漁業資金を希望される方は、金額二十万円以内に窓口で決定り貸付出しを実施して頂きますから市の各金融機関に申し込みして下さい。（商工課）

赤い羽根共同募金に協力しましょう